

2020年4月7日

各位

株式会社トーハン

弊社業務継続体制について

(緊急事態宣言発出にあたって)

平素は格別のご高配を賜り、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、弊社は引き続き感染症拡大の予防に努めつつ、健全な生活・社会の維持に不可欠な出版流通を堅持するため、当面、以下の対応を進めてまいりましたので、ご案内申し上げます。

関係各位には何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、緊急事態宣言の対象となる7都府県の営業体制について
 - ・対象エリアの本社、支社、支店（営業所）、並びに各物流センターは引き続き営業を継続いたします。
 - ※但し、対象エリアでは職員の出勤を平常の60%程度まで抑制し、最小人員での運営といたします。
- 2、書籍、雑誌、コミック、MM商品等の物流について
 - ・平常通りの対応を継続いたします。
- 3、取引先書店様の営業中止等について
 - ・個別店舗の営業可否は取引先書店様の意思によります。
 - ・配本の調整、停止等の措置は個別にご相談申し上げます。

なお、「職員の時差出勤」及び「訪店活動の中止」等の予防措置については、7都府県以外の営業所を含め、全社的に5月6日まで延長いたします。

以上